

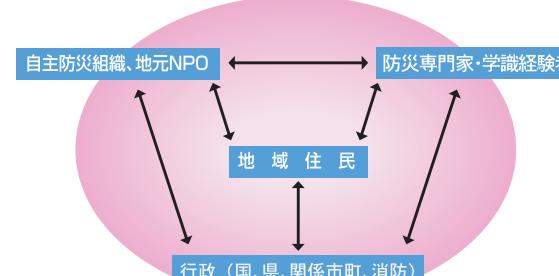
【水害に強い地域づくりの推進】

災害の際、被害を最小限に抑えるには、自助（自分の身を自分の努力によって守る）・共助（身近な人たちがお互いに助け合う）・公助（国や県などの行政機関による救助・援助）それが役割を果たしていくことが大切です。公助のみの災害対策には限界があり、自助・共助が極めて重要になります。

太田川河川事務所では、流域住民等の自主防災意識（自助・共助）や速やかな避難行動の向上を図り、官民一体となって「犠牲者ゼロ」に向けた減災への取組を推進していくこととしています。そのため、地域の防災訓練などを通じて、国や地方公共団体から住民にむけて発表される防災情報（水防警報や洪水予報、避難指示等）の説明やハザードマップの活用方法等について、^{*}出前講座を行い防災知識の周知を行っています。



出前講座による防災教育の推進



自助・共助・公助が一体となった災害対策の推進連携イメージ

※出前講座とは ???

要望に応じて、各種会議、現地見学会、町内会、学校の授業等に事務所職員が訪問し、河川についての取り組み、大雨時にとるべき行動等について、職員の専門知識を活かしてわかりやすくお届けするものです。太田川河川事務所の事業等について、もっと知っていただくと共に、住民の皆さんとの声をお聞きすることも目的としています。お問い合わせはTEL082-222-9245(流域治水課)まで。

【地域社会と協働した効率的な河川管理の推進】

《公募型樹木伐採》

洪水の流下阻害や不法投棄を誘発する恐れのある河川内樹木の伐採にあたり、希望者を募り自ら伐採していただく取り組みを行っています。平成21年度より実施しており、伐採した樹木を薪やキノコ栽培等に活用していただき、木材の有効利用、河川管理のコスト縮減を図っています。



河道内樹木公募伐採



昭和63年度から続いている河川の一斉清掃「クリーン太田川・小瀬川」は、流域の市町の協力のもと、毎年多数の地域住民が参加しています。

《市民団体等の活動》

環境整備された親水護岸等の河川空間を活用して、市民団体等が様々な活動を展開しています。イベントの他、多くの地域住民が、清掃作業に参加しています。

【インターネットによる情報公開】

事業概要やリアルタイム防災情報、河川の自然環境、事務所が開催する各種協議会等、当事務所が行っている太田川・小瀬川の整備・管理に関する様々な情報を掲載しています。

